

1. 件 名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の一時的な原子力防災資機材の保管場所の運用変更について

2. 日 時：令和2年4月14日 19:55～20:35

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓（Web会議）

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、岡村係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 危機管理課 課長 他1名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、令和2年4月13日に発生した原子力科学研究所の防護隊待機所の屋根破損を受け（資料1）、緊急の工事のため、一時的に原子力防災業務計画に定める原子力防災資機材の保管場所を変更して運用する旨の連絡があった（資料2）。

原子力規制庁より、原子力規制事務所の原子力防災専門官から報告を受けていること、一時的な保管場所での原子力防災資機材の点検記録を残すこと、一時的な保管場所での各資機材の配置位置を明確にして周知を確実にすることを伝えた。

日本原子力研究開発機構から、確実に対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 3号倉庫（防護隊待機所含む）の屋根の破損に伴う措置について（日本原子力研究開発機構）

資料2 原子力防災資機材等の保管場所の一時的な変更について（日本原子力研究開発機構）